

食物経口負荷試験 日帰り入院のご案内

食物アレルギーの正確な診断や、除去してきた食品が食べられるようになったかどうか(耐性獲得)の確認のための食物経口負荷試験を、日帰り入院で行っています。当日の流れは、次の通りです。

8:50 受付、体調確認、入院手続き

9:30 病棟で栄養士が負荷食品の確認を行い、医師の診察後に摂取を開始します。

- ✓ 負荷する食品は、持参して頂いた食品(ゆで卵白・牛乳・うどん等)を使用します。
- ✓ 0.5、1、2、5、10、20g (ml)と次第に量を増やしながら、5～6回に分割して食べていきます。年齢や食品の種類、予想されるリスクに応じて、0.1g、0.2g など微量から行うことや症状が出なくても2、5、10g (ml)で中止することがあります。
- ✓ 食べる間隔は30～60分毎で、およそ2時間かけて予定した総負荷量の摂取をします。
- ✓ 途中で症状が出たら負荷を中止して、飲み薬や吸入、注射などの必要な処置を行います。
- ✓ 最終目標量まで摂取できたら、その後1時間経過観察をします。

12:00 頃 負荷試験を終了して昼食

14:00 頃 退院手続き(症状により退院が遅れたり、翌日まで経過観察する場合があります)

- ★ 検査入院の予約は、アレルギー科外来で行います。
- ★ 負荷試験を行っているのは毎週火曜日から金曜日です。土曜日には行っていません。
- ★ 負荷試験専用の病室で、1日に最大で8人まで行っています。
- ★ 1日の負荷試験で実施できるのは、1種類の食品だけです。
- ★ 負荷試験は、担当のアレルギー科医師が行います。
- ★ 負荷試験の結果に応じて、管理栄養士がその後の摂取指導を行います。
その他の食事に関する質問や相談も、管理栄養士がお受けします。
- ★ 負荷試験の入院は保険適応があります。
子ども医療証などがあれば費用は昼食代(360円)だけですが、3割自己負担の場合、1日の入院費用(検査費を含む)として約1万8000円かかります。